

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査 事務従事者の募集について

10月22日（日）に、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査が行われます。この度、本選挙に係る投票事務従事者（臨時職員）を募集いたします。

1. 投票事務の日時・場所

月 日	時 間	投票所	投票事務従事場所
10月22日 （日）	午前7時から 午後7時まで	第1投票所	栗山町スポーツセンター
		第2投票所	栗山町総合福祉センター（しゃるる）
		第3投票所	くりやまカルチャープラザ（Eki）
		第5投票所	栗山町農村環境改善センター（角田）
		第6投票所	栗山町南部公民館（継立）

2. 募集人数

計5人

3. 勤務時間・内容・手当など

- ・10月21日（土）午後4時～午後6時 投票事務説明会・投票所設営作業（2時間）
- ・10月22日（日）午前7時～午後7時 投票事務（12時間）

※計2日間 14時間 合計 14,000円（所得税控除後支給額 13,901円）

22日（日）の昼食は各自用意、夕食は支給いたします。

4. 採用要件

- ・18歳から60歳までの町内に住所を有する方
- ・10月21日（前日）、22日（投票日）の両日とも従事できる方

5. 申込方法・期限

選挙事務従事者申込書により、郵送又は持参により栗山町選挙管理委員会へ提出願います。※申込書は、選挙管理委員会でお渡しいたします。

- ・申込期限 平成29年10月10日（火） 午後5時まで（必着）

6. その他

- ・採用又は不採用については、個別に通知いたします。
- ・申込先・問い合わせ

〒069-1512 栗山町松風3丁目252番地 栗山町選挙管理委員会

TEL 72-1362（担当：鈴木）